

旭川印刷製本工業協同組合／北海道印刷工業組合旭川支部 この広報は従業員にも掲示回覧してください。

北海道地区協議会開催

3月8日ガーデンシティ札幌において全印工連北海道地区協議会(下期)が開催されました。五つの分科会で活発な議論が交わされました。

組合員減少に地道な努力を

第一分科会 組織共済 植平北印工組副理事長

分科会は9社が参加、活発な意見を交換しました。主な協議事項は共済加入促進キャンペーンの展開についてと組合員加入の促進についてであります。組合員が平成25年度には193社あったものが、平成30年度は97社に減少した中、なかなか大変であるけれど地道に加入促進の努力を続けていくしかないと考えております。

他の経営者と出会い、新しい感覚を

第二分科会 マーケティング 成瀬印刷成瀬社長

委員長の岡部さんを中心に6社が参加。60分という短い時間の中でのコミュニケーションのため、深い話まではいかないものの、業界の中で問題になってくる事業継承について、「事業継承支援センター」を各支部で周知して欲しい。(編注:事業引継ぎ支援センター、札幌経済センター内)

経営イノベーションとして、決算書を基に事業計画の立案や財務知識の習得を目指すセミナーを開催し、経営者のスキルアップに努めたいと。

マーケティング事業としては、全印工連に「共創ネットワーク通信」という専用サイトが存在し、先進的な情報を得られるシステムであると。さらには、異業種や海外印刷業界の現状、顧客へのサービス、マーケティング手法を、調査・紹介・研究など情報発信も積極

(2019年4月8日発行通算241号)

的に行っていききたいと。

初めて参加して感じたのは、幅が広がった環境で得られる情報や出会いは、今すぐではないが今後の展開や活動に活かせると感じました。やはり人との出会い・ご縁はとても重要だと思います。他の経営者に会い新しい考えや感覚・情報を聞けるのは、とても良いですね。ありがとうございました。

有休の指定付与と環境対策を確認

第四分科会 環境労務 中村印刷中村社長

▶年5日の年次有給休暇取得の義務化

働き方改革に伴う労働基準法が改正され、2019年4月からすべての企業において、年10日以上の子年次有給休暇が付与される労働者に対して、年次有給休暇の日数の内年5日については、使用者が時季を指定して取得させることが義務付けられた。

違反企業には30万以下の罰金が、科される。

▶環境マネジメントシステム認証・認定制度の推進

日印産連では印刷業界の環境自主基準である「グリーンプリンティング認定(GP認定)」を行っている。GP認定工場は環境優良工場として、クライアント、社会に対し幅広くPRする事が出来る。

取得のメリットは①紙・ゴミ・電気の削減によるコストダウン②顧客に対し環境にやさしい企業であることをアピール③全社員で取り組むことで社員教育や業績アップに繋がる、などが考えられる。

環境推進工場登録は、全印工連が環境経営に取り組む組合員を支援する為に制定した制度で、取得のハードルが低いので是非挑戦して欲しい。

▶VOC 警報器の普及拡大

VOC(揮発性有機化合物)は、インキ、湿し水、洗浄剤から発生し、目に見えない為いつの間にか濃度が上昇して身体に害をもたらす。濃度を常に監視する

為に一台の印刷機に対して 3 台(ユニット上・デリバリー・通路)の VOC 警報器の設置が必要。

※VOC 警報器組立員特別価格:27.000 円(税込)／1 台(定価税別 48.000 円)

感動と共感の会社経営を実践

第五分科会 青年部 山田北印工理事

全印工連の青年組織である全国青年印刷人協議会(全青協)では、今年の目標がハイサービスの実践となっている。昨年 1 年間でエンゲージメント思考やハイサービスについて学んだので、今年は実践していく事になる。

エンゲージメントとは、感動を与え、共感を得て顧客や従業員、地域と繋がって行こうとする考え方。

便利、スピード、価格などの機能的・物理的価値だけではなく情緒的価値でのつながりを作って行こう。共感や感動で繋がった関係はとても強く、人から人へと伝染していく。

どうすれば感動を与え、共感をえられるか。そこでハイサービス(普通よりさらに上のサービス)

サービス内容というより企業の提供する情緒的価値と取組む姿勢を表す事が大切、そしてその目的を社員と共有し、社員が共感できた時にハイサービスを提供できる。

これを実践して自社に落とし込む中で、さらなる発見や経験を積むのがこれからの 1 年である。全て自分に返ってくるので張り切ってやってみよう。

実践したハイサービスについて秋に行う北海道・東北合同ブロック協議会で発表を行うこととなった。

第三分科会の教育研修は旭川から参加者がありませんでした。

環境省、再生紙代替品使用

環境省は、グリーン購入法基本方針における印刷用紙の取扱いについて、再生紙が入手困難な場合に代替品の使用を認める措置を講ずることを決め、その運用文書を 3 月 22 日付で各府省庁や独立行政法人等に発出した。また、この決定は、地方公共団体にも参考送付されるとともに環境省のホームページにもリリースされた。

文書の中には、印刷用紙の購入に関する仕様例として、『「環境物品の調達に関する基本方針」に定める印刷用紙の「判断の基準」を満たすこと。ただし、当該「判断の基準」を満たす製品を納入することが困難な場合には、担当官の了解を得た場合に限り、代替品の納入を認める。』となっている。

(PJNews2019/3/25)

印刷通販で紙不足

ネット通販で部数制限が起きていると、NHK NEWS WEB(3 月 20 日「紙が足りない」)に掲載、2 日のNラジ(ラジオ第一放送)でも放送されました。

「グラフィック」(京都市)に話を聞きました。「もともと3月は年度末で企業や官公庁からの需要が高まる時期のため、注文の受け付けを一部でお断りすることもあるのですが、紙不足で受け付けをやめるのは異例で、こっしが初めてです」(担当者)

別の例では「3月上旬にも、いつも利用している印刷業者のサイトを通じて、4万部発注しようとしたが、いつの間にか部数に上限が設けられていることを知り、思わずツイートしたと言います。」

通販では冷たく断れるのだなと思うと同時に官公庁も通販を利用しているのかと。金を市外に出させない運動や、情緒的価値を提供する必要がある。

<異 動>

[廃業]上川印刷所、鳥山写真製版

[北印工組]東洋オフセットと旭川カーボン印刷は北印工組を脱退しました。

[移転]東洋オフセット(株)

078-8342 旭川市東光2条5丁目4番23号

TEL0166-73-3480 FAX0166-73-6072

<事務局日誌>

3月 8日	北印工組下期北海道地区協議会(札幌)
3月 8日	道立旭川技術専門学院卒業式
3月 15日	全印工連組織共済委員会(東京)
4月 1日	第11回理事会
<予定>	
4月 10日	道立旭川技術専門学院入学式、後援会総会
4月 12日	北印工組三役会
4月 18日	北印工組理事会
5月 8日	第12回理事会
5月 15日	定時総会(旭川印刷製本工業組合)
5月 17日	定時総会(北海道印刷工業組合)

